

同行援護従業者養成研修事業要綱

1 目的

視覚障がいにより、移動に著しい困難を有する障がい者等につき、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護その他の便宜を供与するため、同行援護従業者養成研修を実施し、必要な知識、技術を有する同行援護従業者を養成します。

2 事業実施主体

社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団

徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター

3 事業の期間及び実施場所

(1) 期間

ア 一般課程 令和3年10月4日(月)、5日(火)、6日(水)の3日間

イ 応用課程 令和3年11月15日(月)、16日(火)の2日間

(2) 実施場所

徳島県立障がい者交流プラザ 3F 研修室

〒770-0005 徳島市南矢三町二丁目1-59 (TEL 088-631-1400)

4 研修カリキュラム

(1) 一般課程

別紙のとおり

(2) 応用課程

別紙のとおり

5 一般課程の受講対象者、定員、受講料、使用テキスト

(1) 受講対象者

同行援護に従事することを希望する者、又は現に従事する者

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年より定員を減らして開催しております。今年度中に当研修を修了することが特段必要のない方については、来年度以降の受講をお願いします。

(2) 定員

12人

(3) 受講料

15,000円（実習に要するアイマスク代、交通費、食事介助実習時の食事代を含む）

但し、テキスト代は別途受講者負担とします。

(4) 使用テキスト

同行援護従業者養成研修テキスト第3版（中央法規出版株式会社）

¥2,640（税込）

6 応用課程の受講対象者、定員、受講料、使用テキスト

(1) 受講対象者

同行援護従業者養成研修一般課程修了者、又は修了予定者

また、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、例年より定員を減らして開催しております。今年度中に当研修を修了することが特段必要のない方については、来年度以降の受講をお願いします。

(2) 定員

8人

(3) 受講料

10,000円（実習に要するアイマスク代、交通費、食事介助実習時の食事代を含む）

但し、テキスト代は別途受講者負担とします。

(4) 使用テキスト

同行援護従業者養成研修テキスト第3版（中央法規出版株式会社）

¥2,640（税込）

7 一般課程の受講手続き等

(1) 申し込み受付期間

令和3年9月4日(土)まで(当日必着)

(2) 申し込み手続き

同行援護従業者養成研修受講申込書に必要事項を記入の上、郵送またはファクシミリにより徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚障がい者支援センターへ申し込んで下さい。

8 応用課程の受講手続き等

(1) 申し込み受付期間

令和3年10月15日(金)まで(当日必着)

(2) 申し込み手続き

同行援護従業者養成研修受講申込書に必要事項を記入の上、郵送またはファクシミリにより徳島県立障がい者交流プラザ 視聴覚障がい者支援センターへ申し込んで下さい。

※ 各課程申込先「徳島県立障がい者交流プラザ視聴覚障がい者支援センター」

〒770-0005 徳島市南矢三町2丁目1-59

電話：088-631-1400 ファクシミリ：088-631-1500

9 受講決定

(1) 一般課程

申込者多数の場合は、抽選により受講者を決定し、令和3年9月14日（火）までに受講の可否等を受講者の住所地に通知します。また、申込者が少人数の場合は、研修を中止する場合があります。

(2) 応用課程

申込者多数の場合は、抽選により受講者を決定し、令和3年10月25日（月）までに受講の可否等を受講者の住所地に通知します。また、申込者が少人数の場合は、研修を中止する場合があります。

10 修了要件

全日程を受講すること。

11 修了証明書等の交付

研修会修了者に対し、社会福祉法人 徳島県社会福祉事業団理事長から「同行援護従業者養成研修一般課程修了証明書」又は「同行援護従業者養成研修応用課程修了証明書」及び「携帯用修了証明書」を交付します。

12 その他

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、徳島県から研修会の開催自粛が発せられた場合には、研修を中止します。

新型コロナウイルス感染症対策のため、以下の注意事項をご理解のうえ、申込みください。

【注意事項】

●研修期間中は常にマスクを着用してください。

●**研修期間中はご自宅で検温し、37.5度未満であることを確認してください。**

●定期的に換気を行います。研修受講者の希望によるエアコンの温度調整が難しい場合があります。環境に対応できるよう、各自で上着や飲み物等を準備した上でご参加ください。

●会場入り口での検温及びアルコールによる手指消毒を実施します。検温の結果、37.5度以上の方は、受講をご遠慮いただきます。**（研修期間中に感染が疑われる症状のある方は、昼食代を差し引いた受講料を返金いたします）**

●研修会場への入館時には「とくしまコロナお知らせシステム」に登録してください。（入り口に当該システムの二次元バーコードが掲示してあるので、スマートフォンで読み込み、案内に添って登録してください。）

●研修内で行われる実習において、受講者同士が接触します。実習中は常にアイシールドもしくはフェイスシールドを着用してください。（アイシールドもしくはフェイスシールドは当センターがご用意します。）

また、館内以外の場所での実習時に、手洗いが出来ない場合はアルコールによる手指消毒をお願いします。（消毒液は当センターがご用意します。）

●受講決定が通知された方は、新型コロナウイルス感染症対策チェックシートをご記入の上、当日の朝、受付に提出してください。

●研修会終了後、14日以内に感染および感染が疑われる症状が発生した場合は、すみやかに当センターまでご連絡ください。また、他の受講者への情報提供にご了承ください。

(別 紙)

研修カリキュラム

〈一般課程〉

(1) 1日目

9:00	9:30	10:30	11:30	12:00	12:30	13:30	14:30	16:30	17:00
開講式	オリエンテーション	講義 「視覚障がい者(児)福祉の	講義 「同行援護の制度と従業者	実習 「基本技	休憩	講義 「同行援護の制度と従業者	講義 「障がい者(児)の心	講義 「障がい・疾病の理解①」	実習 「基本技能」

(2) 2日目

9:00	11:00	12:00	13:00	14:00	16:00	17:00
講義 「情報支援と情報提供」	講義 「代筆・代読の基礎知識」	休憩	講義 「代筆・代読の基礎知識」	講義 「同行援護の基礎知識」	実習 「基本技能」	

(3) 3日目

9:00	11:00	12:00	16:00	16:30
実習「基本技能」	休憩	実習「応用技能」	閉講式	

〈応用課程〉

(1) 1日目

9:00	9:30	10:30	11:30	12:30	16:00	17:00
開講式	オリエンテーション	講義 「障がい・疾病の理解②」	講義 「障がい者(児)の心理②」	休憩	実習「場面別基本技能」	実習 「場面別応用技能」

(2) 2日目

9:30	16:00	16:30
実習「場面別応用技能」 実習「交通機関の利用」	閉講式	